

被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。  
災害対策本部から町民の皆様にご案内のとおりお知らせします。

## 1. 障害者自立支援法に基づく障害者（児）への福祉サービスや自立支援医療などの利用について

東日本大震災に伴い、以下のような障害者自立支援法に基づく障害者（児）への福祉サービスや自立支援医療などに関する弾力的措置が行われています。

1. 受給者証なしでサービスが受けられます。（これまでサービスを受けられていた方）
2. 今まで利用していた以外の事業者から同様のサービスを受けたり、医療機関、薬局でも受信や薬の受け取りをすることが可能です。
3. 利用者負担の免除又は支払いの猶予を受けられます。  
（事業者や医療機関の窓口でご相談ください。）
4. 震災後に支給決定の有効期間が切れたとしてもサービスが利用できます。  
（支給決定の有効期間が3月11日～8月30日までに切れる場合は、8月31日まで期限が自動的に延長されます。）

【問合せ先】 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 019-629-5447

## 2. 民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅について

県では、応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げる制度をスタートしました。

- 1 入居対象者
  - (1) 災害により住家が全壊、全焼又は流出した者。また、半壊以上の被害であるが取り壊しが必要であるなど、自らの住家に居住できない者。
  - (2) 長期避難区域の指定や二次災害の恐れがあるなどにより、長期にわたり自らの住家に居住できない者。

※プレハブ建築による応急仮設住宅の入居対象者と同じであること  
※他市町村からの避難者も対象であること
- 2 借上げ対象となる物件  
民間賃貸住宅（アパート、借家等）、空き家
- 3 賃貸借契約の基本事項
  - (1) 賃貸借契約は、貸主、県（借主）、被災者（入居者）の三者により締結し、県は借り受けた物件を被災者に転貸する。
  - (2) 入居期間は、2年間とする。
- 4 その他
  - (1) 入居世帯は、日本赤十字社から提供される家電6点セット（洗濯機・冷蔵庫・テレビ・炊飯器・電子レンジ・電気ポット）の対象となること。
  - (2) 当該制度を利用した場合、災害救助法による自宅の応急修理は対象外となること。
  - (3) 当該制度を利用した場合、応急仮設住宅には入居できません。

<日本赤十字社等から提供される家電等について>

県や日本赤十字社等を通じて、現在、町で対応している家電6点セット（洗濯機・冷蔵庫・テレビ・炊飯器・電子レンジ・電気ポット）等の提供は次のとおりです。

提供対象世帯

- ・大槌町の応急仮設住宅に入居する世帯
- ・県の借上げ民間賃貸住宅に入居する世帯

【問合せ先】 大槌町地域整備課 0193-42-8719

### 3. 災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金について

平成23年東北地方太平洋沖地震による「災害弔慰金」、「災害障害見舞金」、「災害援護資金」の調査・相談日程等につきましては、次のとおり予定しています。

#### 1 災害弔慰金

死亡や行方不明に伴う戸籍や住民基本台帳への事務処理が完了した以降に、順次、調査事務を開始する予定です。

- ・支給額 生計維持者500万円 その他の者250万円
- ・遺族の範囲 配偶者、子、父母、孫、祖父母

#### 2 災害障害見舞金

5月2日(月)から福祉課福祉班窓口において、相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当該災害を原因とした障害が対象であり、診断書が必要となります。

- ・支給額 生計維持者250万円 その他の者125万円
- ・障害の程度 両眼を失明した者、咀嚼及び言語の機能を廃した者など9項目

#### 3 災害援護資金

5月2日(月)から福祉課福祉班窓口において、相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、貸付条件として所得制限があります。

- ・貸付限度額 350万円以内(但し、被災状況により限度額が違います)

【問合せ先】 大槌町福祉課 0193-42-8715

### 4. 町内事業主の皆様へ

#### 中小機構仮設施設(店舗・事務所等)貸与事業説明会の開催について

この制度は、仮設プレハブを各市町村に貸与し、被災された事業者の店舗や事務所として活用する制度です。事業主体である中小機構盛岡センターの職員を講師に招き説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 平成23年5月6日(金)午後1時30分から午後3時頃まで

場所 役場仮庁舎 会議室 (大槌小学校隣)

問合せ先 大槌商工会 080-1668-3476

大槌町産業振興課 0193-42-8717

### 5. 皮膚科の先生がやってきます

期間 4月30日～5月3日まで

場所 沖縄県医師会仮設診療所  
(城山公園体育館)

080-2738-0628

### 6. 第1回大槌写真展示会

自衛隊や消防団、町の人たちが見つけて下さった写真やアルバムを展示します。

日時 5月1日(日)～5月3日(火)

午前10時～午後4時

場所 大槌小学校 昇降口

展示写真 大槌市街地周辺から発見されたもの

※写真やアルバムは汚れているものもありますので、手袋をご持参ください。

NPO法人パレスチナ子どものキャンペーン  
(ジャパンプラットフォーム加盟団体)